

# 【参考】東北観光DMPの域内DMO・観光協会への利用拡大について



## 【利用条件】

東北観光推進機構の**正会員への入会**を条件とします。(年5万円/口) ➡ **フロー図①**

## 【利用手続き】

DMO等が所在する**自治体**に**利用申請**を行ってください。➡ **フロー図②**

## 【費用】

ライセンス費用はDMO等の負担とします。(1ライセンス 39,600円/年(税込))

## 【利用開始時期】

月末までの申請により、翌々月の1日から利用開始予定となります。

なお、**利用期間**は当該年度末日までとし、次年度以降の利用については、別途ご連絡させていただきます。

2023年度  
より開始

## フロー図

### ① 正会員入会申込み

### ② 自治体への利用申請

- ▶ DMO等が所在する県・市のDMP担当課（室）に申請します。
- ▶ 申請の際は、別紙「様式1」を使用してください。

月末までに申請 ➡ 翌々月の1日までには利用開始

東北6県・新潟県

### ③ 利用報告

- ▶ 利用申請のあったDMO等について東観推に報告します。

東北観光推進機構

※ DMPの利用を希望するDMO等で既に正会員の場合は、②の利用申請のみ行ってください。